

願書提出時の留意事項

1. 家族状況

- (1) 同一の住居に居住し、生計をひとつにしている方すべてを記入してください。
- (2) 次の場合は、別居していても同一家族として記入してください。
- ① 申込する学生が、通学等の関係で自宅（親元）を離れて居住しているとき。
 - ② 家族が、勤務地の関係や病気療養のために別居しているとき。
- (3) 申込する学生の兄弟姉妹が就学中のとき（大学生など自宅を離れている場合も含む）は、在学している学校名、学年を必ず記入してください。

2. 家族収入等

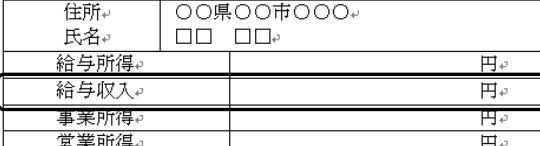
- (1) 応募資格の家族収入等について

募集要項の応募資格にある家族収入等の年間の収入金額が180万円以下、所得金額が50万円以下とは、高校生本人の父母の合計で、祖父母などの収入等は含めません。

- (2) 家族収入等を証明する提出書類と対象金額は次のとおりです。

- ① 家族収入等が給与収入の場合（見本1）

提出書類	対象金額
勤務先発行の令和6(2024)年分源泉徴収票(写)または市町村発行の令和6(2024)年分の所得・課税証明書のいずれか	源泉徴収票(写) → 支払金額(180万円以下) 所得・課税証明書 → 給与収入(180万円以下)

(見本1) 令和〇年分 給与所得の源泉徴収票	令和〇年度 所得・課税証明書
	

- ② 家族収入等が事業・営業所得の場合（見本2）

提出書類	対象金額
市町村発行の令和6(2024)年分の所得・課税証明書	事業所得と営業所得の合計(50万円以下)

※支払調書は提出書類に該当しませんので、市町村発行の所得・課税証明書（市町村によって名称が異なる場合があります）をご提出ください。

(見本2) 令和〇年度 所得・課税証明書


3. 学資の支出が困難な理由

例	ひとり親家庭（または離婚調停中）であり、経済的な負担を減らしたい。
	父親（または母親）が病気療養中であり、経済的な負担を減らしたい。
	〇〇の事情により父親（または母親）の就業が困難である。
	生活保護受給世帯に該当する。

4. 応募方法

- (1) 応募書類の提出先は在学する高等学校となります。高等学校で学校使用欄(推薦欄)に記名・押印して当財団に郵送されます。
- (2) 応募期間は2025年6月16日(月)から7月15日(火)17時(当財団必着)となります。
※高等学校を経由した申込みとなりますので、日程に余裕をもって学校へご提出ください。

5. Q&A

No	質問	回答
1	本奨学金は「貸与型」か「給付型」か。	「給付型」であり、返済の必要はありません。
2	他の奨学金と併用は可能か。	可能です。
3	生活保護の家庭も応募できるか。	可能です。
4	1校あたりの応募人数や採択人数に制限はあるか。	人数制限はありません。
5	家族収入等を証明する提出書類などについて教えてください。	表面の2.家族収入等の項をご確認ください。
6	「奨学生(本人自署)」とあるが、本人が自署できない場合はどうしたらよいか。	保護者が代筆しても構いません。
7	応募する際に、口座の作成は必要か。	応募段階は不要です。採択された場合、振込用口座として口座の作成が必要となります。

※その他の質問につきましては、新潟ろうきん福祉財団HPの「奨学金事業」→「募集に関するよくある質問(Q&A)」からご確認ください。

新潟ろうきん財団HP



【書類送付先・お問い合わせ先】

公益財団法人 新潟ろうきん福祉財団(奨学金担当)
〒950-0965 新潟市中央区新光町6番地2 勤労福祉会館4階
電話:025-288-5273 FAX:025-288-5274
e-mail:info.zaidan@niigata-rokin.or.jp